

渇水対策関係省庁会議幹事会の開催結果

1. 日時 平成29年7月5日（水）16:00から

2. 場所 合同庁舎3号館 国土交通省 水管理・国土保全局議室

3. 渇水の状況

埼玉県及び東京都の水源となっている荒川水系の上流4ダム（二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダム、荒川貯水池）の貯水率については、

- ・荒川中上流域の1月～6月の合計降雨量が平年の6割弱程度と少なかったこと

- ・特に6月の降雨量が平年の3割弱で過去2番目の少雨であったこと

から、平年の約6割である60%まで低下した状況にあります。（7月5日0時時点）

このように、依然として厳しい状況が続いていることから、荒川については、昨日、荒川水系渇水調整協議会において、10%の取水制限の実施が決定され、本日5日より実施されております。

その他、中国・四国・中部地方等の国管理河川の7水系8河川で、取水制限を行っており、当面継続あるいは拡大の可能性がある。

4. 渇水体制

（1）渇水に関する省庁で構成する会議の開催

渇水情報連絡会議（担当者レベル）6月21日に開催

渇水情報連絡会議（担当者レベル）7月4日に開催

（2）関係省庁での体制の整備

厚生労働省 6月16日に関係都県等と「水道渇水対策連絡会」を設置

農林水産省 7月3日「農業用水緊急節水対策本部」を設置

国土交通省 7月5日「国土交通省渇水対策本部」を設置

5. 会議の概要

（1）荒川水系をはじめとして全国的に厳しい状況となることが想定される渇水状況に対応するため、渇水対策関係省庁会議幹事会（課長級レベル）を開催し、渇水情報の共有及び意見交換を行った。

（2）荒川水系では、10%の取水制限を5日より開始したこと、その他の河川でも取水制限が行われていることを踏まえ、今後とも、密接に情報共有を行うとともに、渇水の状況に応じ渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、地元関係者間で円滑な調整等対応について万全を期することで合意した。